



産業・仕事

就業・職業定着支援 ジョブセンターまえばし 問 総合的就職支援窓口 ☎289-4634

ジョブセンターまえばし

就職を希望する若者や、子育て中の女性、就職氷河期世代の就職活動の支援を行う施設です。丁寧なキャリアカウンセリングや各種セミナー、企業との交流イベントなど、就職に役立つ支援を行うほか、就職後の仲間づくり、スキルアップ講座で定着支援を行います。施設内にはハローワークの窓口も設置。ハローワークが実施する、職業紹介などとの総合的・一体的な就職支援を行います。

創業支援

問 産業政策課 ☎898-6983

前橋市創業センター

これから起業を目指す人や起業後間もない人の事業の実現・拡大を支援するための起業家育成支援施設です。

低価格で利用できるオフィスや、物販などでお試し起業ができるチャレンジショップ、各種工作機器を使用して自分のアイデアを試作できるものづくりラボを備えています。また、同センターでは、事業成功のため、オフィスに入居しながら各種専門家の指導を受けることができるとともに、起業に役立つ各種セミナーや交流会、相談会が定期的で開催され、起業する人たちに応援しています。

創業センターオフィス利用情報

種類	面積	部屋数	月額使用料
個室(大)	約17㎡	2室	33,000円(税込)
個室(小)	約9㎡	5室	19,800円(税込)
パーティションタイプ	約3㎡	4ブース	6,600円(税込)

※いずれも水道光熱費および共益費込みの金額です。
※当センター付近の市営駐車場に1台分の駐車場をご用意します。

対象 原則20歳以上で、以下のいずれかの人
(1) 前橋市内で新たに起業を検討している人
(2) 起業後5年目未満の人
(3) 第2創業を目指す人

入居期限 事業の状況や内容を毎年審査しながら、原則3年まで

創業サポート総合制度

創業者の借入金にかかる利子と保証料の一部を補助するほか、企業経営の専門家である中小企業診断士の無料コンサルティングを継続的に提供し、事業の資金面と経営面の両面から応援します。

対象

前橋市が指定する中小企業診断士の経営診断を受け、制度の利用が可能と判断された者で、前橋市起業家独立開業支援資金融資制度を利用するもの。または、群馬県、日本政策金融公庫の創業関連融資を利用するもの。

支援内容

1. コンサルタントの実施

中小企業診断士による定期的な経営診断(3年間で最大8回)

2. 利子補給(3年間分)

制度利用者が金融機関へ支払う利子で、融資利率1%以内。

※前橋市起業家独立開業支援資金利用者のみ対象。
※上記コンサルタント(定期診断)を予定通り受けていることが求められます。

3. 保証料補助(3年間分)

1,500万円までの借入金に係る保証料のうち、保証料率1%を上限とした、保証料相当額の補助。但し、制度利用者が保証料を支払わない場合は、この対象とはなりません。

※前橋市起業家独立開業支援資金利用者のみ対象。
※上記コンサルタント(定期診断)を予定通り受けていることが求められます。

